

証明書のコンビニ交付サービス手数料を値下げします

問総合窓口課 庶務担当

TEL 06-6992-1525

市では、マイナンバーカードのさらなる利用促進を図るため、1月4日(木)より、マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して、全国のコンビニエンスストアなどの多機能端末機(マルチコピー機)によって取得できる住民票の写しなどの各種証明書の交付手数料を値下げします。

主に利用できる店舗

- ・セブン-イレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・ミニストップ など

※多機能端末機(マルチコピー機)を設置していない店舗では利用できません。



利用できる日時

12月29日～翌1月3日を除く全日6:30～23:00
 ※戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の取得は、9:00～21:00。
 ※メンテナンスにより利用できない場合もあります。

利用方法

コンビニなどの各店舗にある多機能端末機(マルチコピー機)にマイナンバーカードをセットして、「行政サービス」のボタンをタッチして、画面の指示どおりに操作してください。
 ※顔写真付きのマイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要です。

コンビニ交付サービスで取得可能な証明書の種別と証明書手数料

証明書の種類	窓口交付手数料	コンビニ交付手数料
住民票の写し(世帯全員、個人)	300円	200円
印鑑登録証明書(本人分のみ)	300円	200円
戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄抄本)	450円	350円
戸籍の附票の写し	300円	200円
課税証明書(本人分のみ)	300円	200円



令和5年12月1日より、オンライン申請システムによる戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄抄本)の申請が可能になりました。
 詳細はホームページまたは総合窓口課までお問い合わせください。



1月より総合窓口課の受付時間を見直します

問総合窓口課

TEL 06-6992-1530

市では、マイナンバーカードの普及率が75%を超えました。マイナンバーカードを活用することで、転出手続きや、コンビニなどのマルチコピー機から各種証明書の発行が可能となり、市役所へ来庁することなく手続きが行えるよう積極的に取り組んでいます。

このたび、マイナンバーカードの普及に合わせて行政サービスの利便性向上や、行政DXのさらなる推進、時間外利用者の減少などを踏まえ、1月より総合窓口課の受付時間を下記のとおり見直します。



詳しくはこちら→



現行	
月～木曜日	9:00～17:30
金曜日	9:00～20:00
日曜日	9:00～13:00



見直し後	
月～金曜日	9:00～17:30
第2・第4日曜日	9:00～13:00

※システムメンテナンス日により、開庁日が変更になることがあります。

追加配付
決定!

守口市独自商品券を市内全世帯へ

守口市 おでかけ応援 商品券

plus+

～お買い物で人もまちも元気に～

配付額面

商品券 **4,000** 円分

引換期間・利用期間

1月22日(月)～2月29日(木)

配付方法

引換券を郵送します



この引換券が届きます!



この封筒では引き換えできないのでご注意ください!

商品券引き換えまでの流れ

STEP 1



1月上旬ごろから順次、各家庭におでかけ応援商品券(plus+)の引換券を発送します。

STEP 2



1月22日(月)より、引換券と本人確認書などを持って、商品券引換店舗にて引き換えてください。引換場所:引換券と同封のチラシに記載されている引換店舗

対象者

令和5年11月1日時点で守口市の住民基本台帳に記載のある**全世帯**

配付冊数

1世帯あたり**1冊**



詳しくはこちら

※おでかけ応援商品券無料引換券の申請などは不要です。引換場所での混乱を避けるため、順次引換券の発送をします。家庭により到着時期が異なります。発送時期、引換時期などについては、変更になることがあります。引換場所の最新情報はホームページをご確認ください。

問おでかけ応援商品券事務局 TEL 06-7777-2701

2024.1.1

Moriguchi